発議第13号

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書につい 7

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を次のとお り提出する。

平成 25 年 10 月 18 日 提出

松阪市議会議員 植松 泰之 中村 良 子 大 平 勇 濱 口 高 志 永 作 邦 夫 今 井 一 久 田中 カ 晴 夫

水谷

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書 近年の厳しい経済や雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えてい る。

2011年度文部科学白書では、「社会のセーフティネットとしての教育の重要性がます ます高まっている」として、誰もが充実した教育を受けられるよう、子どもや保護者の 経済的負担に対して、社会全体で支えていくことの重要性を指摘している。

一方、2010年度における一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.3%であ り、経済協力開発機構加盟国32カ国中31位となっている。

他方、日本の全ての教育支出に占める私費負担の割合は29.8%で、OECD平均の 16.4%を大きく上回っている。

このような中、高校無償化、奨学金の改善、就労支援の充実等の施策が進められてき た。2012年には、高校生に対する奨学金事業について、低所得世帯や特定扶養控除見直 しによる負担増に対応する、制度改正が行われ、また、2013年6月19日には、子どもの 貧困対策の推進に関する法律が成立し、国及び地方公共団体は「就学の援助、学資の援 助、学習の支援、その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために、必要 な施策を講ずるものとする」とされた。

しかし、保護者の負担が十分に軽減されたわけではなく、就学援助を受ける子どもは 年々増加を続け、2011年度は全国で157万人となっている。三重県においても17,197人 で、約9人に1人となっている。高等学校段階においては、授業料は無償となったものの、

入学料・教材費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題であり、現行の高校無償化制度の堅持をはじめ、給付型奨学金の創設等、一層の支援策が求められる。

よって国・県においては、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 10 月 18 日

三重県松阪市議会議長 中島 清晴